

# 「めざせ！食品ロス・ゼロ」川柳コンテスト」募集要領

## 1. 募集目的

食品ロスの削減については、「持続可能な開発目標」(SDGs)のターゲットの一つとされているなど、国際的にも重要な課題となっています。我が国においては、令和元年10月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」(令和元年法律第19号)が施行され、令和2年3月31日に「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」が閣議決定されました。食品ロスの削減のためには、一人一人が、この問題を「他人事」ではなく「我が事」として捉え、「理解」するだけにとどまらず「行動」に移す必要があります。

そのため、食品ロス削減に向けた広報・啓発活動の一環として、食品ロス削減に関する川柳を募集します。

そして、食品ロス削減の機運を醸成することに資する最も優秀な作品には、内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)賞、優秀な作品には、消費者庁長官賞、「めざせ！食品ロス・ゼロ」川柳コンテスト審査委員賞(以下それぞれ「大臣賞」、「長官賞」、又は「審査委員賞」といいます。)を授与します。

なお、上記受賞作品については、消費者庁(以下「当庁」といいます。)における各種広報媒体や、当庁ウェブサイト等において広く使用する予定です。

## 2. 募集対象

募集対象は、応募者が考えた食品ロス削減に関する川柳です。

例：「冷蔵庫 奥に眠るは 化石なり」  
「買わずとも ありもの食品 使い切り」  
「美しく 食べきった皿を 愛でるきみ」

## 3. 表彰等応募作品の取扱いについて

審査の結果、最も優秀な作品に対し、大臣賞1件を、優秀な作品に対し、長官賞1件、審査委員賞複数件を授与し、公表します。賞金はありません。

これらについては、当庁の広報や啓発資材等で使用する場合があります。著作権の取扱いについては、別添の応募規約の規定をよくお読みください。

#### 4. 応募方法

- ・ 応募は日本国内に居住する方に限らせていただきます。
- ・ 応募方法は、次のとおりです。

応募に当たっては、消費者庁特設サイト「めざせ！食品ロス・ゼロ」内から応募フォームに必要事項を入力し、応募いただくこととなります（<https://www.no-foodloss.caa.go.jp/loss-zero.html>）。応募フォームでの入力・送信手順をもって応募の完了となります。

- ・ 応募をもって、応募規約に同意いただいたものとみなしますので、事前に別添の応募規約をよくお読みください。
- ・ 応募者自らが考えた「めざせ！食品ロス・ゼロ」川柳を、応募してください。
- ・ 一度応募した後も、異なる作品であれば、何回でも応募が可能です。
- ・ そのほか、応募規約に沿って応募してください。

#### 5. 応募締切り

令和3年10月31日（日） 23:59

#### 6. 審査方法・発表

（1）審査方法（別紙1「コンテストの流れ」を御参照ください。）

応募作品については、一次審査を行い、一次審査通過作品を複数選考します。一次審査通過作品の中から、二次審査において、大臣賞・長官賞・審査委員賞を決定します。審査は、別紙2「審査基準」に沿って行います。

詳細は応募規約の「4. その他注意事項」を御参照ください。

（2）発表

結果発表は、令和3年12月を予定しています。

大臣賞・長官賞・審査委員賞となった作品については、当庁ウェブサイトやSNSで公表するほか、食品ロス削減に向けた普及啓発に活用することを予定しています。

#### 7. 問合せ先

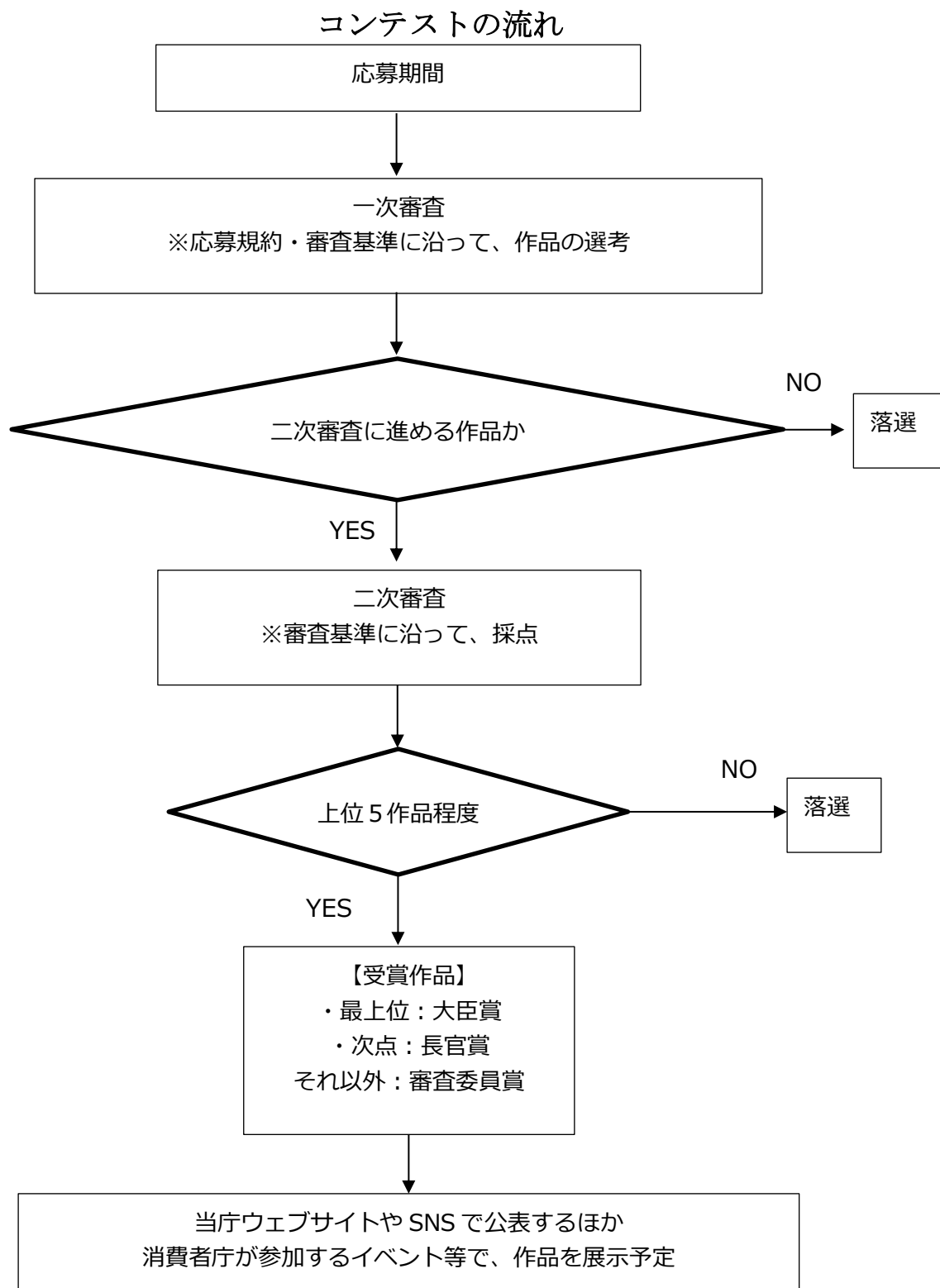
御不明な点については、以下まで御連絡ください。

コンテストの応募は、以下問合せ先では受け付けません。必ず応募フォーム

から応募してください。

消費者庁「めざせ！食品ロス・ゼロ」川柳コンテスト問合せ

・メールアドレス[nofoodloss-contest@caa.go.jp](mailto:nofoodloss-contest@caa.go.jp)



## 審査基準

「めざせ！食品ロス・ゼロ」川柳コンテスト

項目	概要
主題性	応募のテーマである食品ロス削減に関する川柳になっているか。
表現性	食品ロス削減への自らの思い等を的確に表現できているか。
波及性	広く消費者へ波及効果を有するものか。
独創性	創意工夫が見られるか。
その他	その他、優良と思われる点があるか。

## 応募規約

応募をもって、本応募規約に同意したものとみなします。事前によくお読みいただき、御応募ください。

### 「めざせ！食品ロス・ゼロ」川柳コンテスト

#### 1. 作品の応募について

応募者が考える「めざせ！食品ロス・ゼロ」としてふさわしい川柳について御応募ください。

#### (1) 応募の流れ

応募に当たっては、消費者庁特設サイト「めざせ！食品ロス・ゼロ」内の応募フォームから応募してください（<https://www.no-foodloss.caa.go.jp/loss-zero.html>）。応募フォームでの入力・送信手続きをもって応募の完了となります。

- ① 一度応募した後も、異なる作品であれば、何回でも応募が可能です。
- ② 応募は日本国内に居住する方に限らせていただきます。
- ③ 応募に関わるインターネット接続料、パケット通信費などの諸経費は、応募される方の御負担となります。
- ④ 後記「(2) 応募作品に関する注意点」に記載の事項に該当する場合は、応募が無効となります。
- ⑤ 審査通過後であっても、本規約に反することが判明した際には、審査通過無効とします。

#### (2) 応募作品に関する注意点

以下の内容を含まないこと。

- ・ 法令に違反するもの
- ・ 暴力的・差別的・卑わいな表現を含むもの、犯罪を助長するもの又は公序良俗に反するもの
- ・ 個人・企業・団体など他者の名誉・信用を毀損するもの又はプライバシーを侵害するもの
- ・ 第三者の著作権、商標権、肖像権、そのほか知的財産権を侵害するもの
- ・ 特定の企業の取組や商品などの宣伝又は政治・宗教等特定のイデオロギー

の宣伝若しくは勧誘と認められるもの<sup>1</sup>

- ・ その他本コンテストの趣旨に照らしてふさわしくない表現を含むもの
- ※ 応募作品の著作権等の権利の取扱いについては、「3. 著作権等について」をよくお読みください。

## 2. 個人情報の取扱いについて

- (1) 当庁は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び当庁ウェブサイトに掲載しているプライバシーポリシーに従い、応募者から頂いた個人情報を適正に管理し、本コンテスト以外に使用することはありません。
- (2) 応募者は、当庁が応募者に関する次の各号の情報について、①本コンテストに関する連絡、及び②特定の個人を識別できない形での統計資料の作成のため、必要な保護措置を講じた上で利用することに同意するものとします。
  - ・ 応募者が当庁に提供する氏名、性別、住所、電話番号、メールアドレス。
  - ・ その他本コンテストに関し応募者が当庁に提供した情報に含まれる個人情報。
- (3) 前項に定める同意事項に関し、応募者が、審査通過後にその全部又は一部につき異議を述べる場合は、当庁は、当該応募者について審査通過を取り消すことがあります。

## 3. 著作権等について

- (1) 応募者は、応募作品が、自身で発案したものであって自身のみ著作権等の全ての権利が帰属するオリジナル作品であること、また、本コンテストへの応募前に発表していないものであることを表明し、保証するものとします。
  - ※ 特に、他のサイト、第三者のブログ等から、許可なく作品を使用することは、著作権等の権利の侵害に該当する可能性がありますので、御遠慮ください。
  - ※ 権利侵害を主張する第三者との間の紛争には、応募者自らが対応することとし、消費者庁は一切の責任を負いません。消費者庁が損害を被った場合は、損害を賠償していただくこととします。
- (2) 応募者は、応募作品が受賞したときは、本コンテストの目的の範囲内で当庁及び当庁が使用を許諾した第三者が当該応募作品を広く利用すること

---

<sup>1</sup> 応募作品に特定の事業者の商号、特定の商品・サービスの商標や標章が含まれる場合には、この規定に該当するものと認めます。

(当庁又は当該第三者のウェブサイト及び SNS での公表のほか、各種広報媒体への掲載、当庁又は当該第三者が開催する食品ロス削減に関するイベント等で展示等) についてあらかじめ許諾するとともに、当該応募作品について、自己による使用に相当の制約 (他のコンテストへの出品、営利目的での使用、公序良俗に反する態様による使用等の禁止等) が生ずることをあらかじめ了承するものとします。当該許諾及び了承の範囲の詳細については、受賞後の当庁との協議により別途定めるものとします。

#### 4. その他注意事項

- (1) 大臣賞、長官賞及び審査委員賞については、表彰状を授与します。賞金はありません。
- (2) 本コンテストの応募や選考結果に関するお問合せは受け付けておりませんので、あらかじめ御了承ください。
- (3) 本コンテストは予告なく変更・中止することがありますので御了承ください。
- (4) お使いの機器の機種及び使用状況、通信環境などの理由により、応募できない場合がありますが、当庁では対応いたしかねます。
- (5) 未成年者が応募する場合、保護者の方の同意の上で御応募ください。
- (6) お使いの機器の設定などに関するお問合せには、当庁では原則、回答できません。
- (7) 当庁は、本規約について、本コンテストの応募者の同意を得ることなく、期間を問わず本規約の内容を変更することができるものとし、変更後の本規約は方法のいかんを問わず、当庁が公表した時点で効力が生じるものとします。
- (8) 本規約の規定又は公序良俗に違反する行為、主催者及び他の応募者に対する誹謗中傷、不利益を与える行為など、主催者が不適切と判断した場合、本コンテストの審査通過を取り消すことがあります。
- (9) 本規約は日本法を準拠法とし、本規約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所として解決するものとします。